令和6年度 清水ケ丘地域ケアプラザPDCAシート_公表用(事業計画書、事業報告書、事業実績記

-総	括	表	
•	事	業計	画
		地	或の現状と今後の方向性
		業	ン等の新規住宅が増えていくなかで、子育てに関連するニーズも年々高まりをみせている状況であり、全世代対象でも子育て世代の参加者が多くみられました。また、地域行事等においても若い世代が活躍する場面も増えてきて
	て有 る前 まえ	系続ス ゴにる た事	コナウイルスの影響で活動が止まってしまっていた地域のサロンや食事会がほぼ再開しましたが、参加者が減少しが危うくなる活動もみられます。また、子育て向けの事業は、母親の復職が早期になり、参加してもつながりができ 学業してしまう新たな課題がでてきています。その中でケアプラザとして引き続き、地域と連携して感染症対策を踏 事業展開を行っていきます。
			D関係で、ご近所同士助け合っていても、在宅生活をすることが困難になった状態でケアプラザにつながることもあ 地域関係者と連携をとり、早期に支援の輪が広げられるようにしていきます。
		今年	年度の重点的な取組
	新規		一具体的な取組内容一
	•		子どもが生まれる前からケアプラザ等、関係機関との係りや参加者同士つながる機会を増やし、子育て不安や孤立防止の為、「プレママ・プレパパ向けの講座」を親と子のつどいの広場M-HOUSEや区役所と協働して開催していきます。
		•	楽しめる障がい理解の啓発事業として「ボッチャ」を行っており、参加者も楽しまれている。地域での交流戦をはじめ、区域でも交流戦が予定されていることもあり、チーム同士で交流して理解の輪を広げていきます。
		•	今年度も継続して「まちテクラリー」を行います。太田地区・太田東部地区の保健活動推進員と一緒に取組み、地域の健康づくり事業として取り組みを進めていきます。
		•	月に1回の頻度で介護者のつどい(みんなの会)を開催し、同じ不安や悩みを話せる場を提供します。新たに始まった介護者カフェと連携をとり、集いの場を必要としている方へ情報が行き届くように周知していきます。
		•	成年後見制度の利用を検討している方を担当するケアマネジャーから相談を受け、必要に応じて本人や家族への説明や申立支援を一緒に行います。また、市民向けに権利擁護に関する終活講座を行います。
•	事	業報	
		振	つ返り
		区	からのコメント

令和6年度清水ケ丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域包括支援センターでは関係する事業所との連携を強化し、公正中立性を確保する為に、依頼先が特定の事業所に偏らないようケアマネサロンを定期開催し、顔の見える仕組みつくりを行います。又、依頼先について記録するなどして公正・中立性を確保するよう努めます。	種会議等を通じて周知を行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	お客様が要介護状態になることを防ぎ、要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐために住み慣れた場所で、自立した日常生活を送ることができることを目標にしています。地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、必要なサービスを利用して目標達成に取り組んでいけるような計画を作成するように努めます。	計画の作成にあたっては、お客様やご家族様の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標とします。 お客様の自己選択を尊重するとともに、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用でき、状態の維持や軽減を図れるようにします。
利用		【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
料金	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター (保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアプランナー2名)5名	介護支援専門員(ケアマネジャー)常勤3名、非常勤2名
契約 者数		

3 通所系サービス事業

<u> </u>	所系サービス事業		
	通所介護·第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	一日を楽しく有意義に過ごせるように、趣味のサークル活動を充実させます。また、その中で仲間づくりができるよう工夫します。地域のボランティアや近隣の小中学校・高校等、様々な世代と社会交流を行う機会を設けます。また、安心して過ごしていただけるよう日頃より事故防止の取り組みを行います。取組①四季折々のイベント(夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など)のほかに、アクティビティを行います。②地域の保育園、小中学校、各種団体などとの交流の機会を積極的に取り入れ、地域との交流を図ります。 ③沈を楽が大児の変化などを的確に及え、ご家族様や担当ケアマネジャーと連携をします。 ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、体操プログラムを実施します。 ⑤安心してサービス利用をする為に、ヒヤリハットを記録して検証を行い、事故防止に努めます。	他者との交流を通して社会性を維持する事で、認知機能・身体機能の維持・向上に努めていきます。 認知機能・身体機能の維持・向上の為のプログラムを提供します。 取組 ①季節を感じる事が出来る様に四季折々のイベントを行います。 ②脳のトレーニングを行います。 ③調理レクリエーションを通し手段的日常生活動でが、独力で出来る事の機能訓練を行います。 ④運動機能を維持する為に、個別に機能訓練を行います。 ⑤個別機能訓練の一環として戸外訓練を行います。	
実施 体制	【実施日数】 308日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 35名	【実施日数】 51日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用 料金 -	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に 関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜 市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱 に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の 算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十 六号)及び指定地域密着型介護予防サービス に要する費用の額の算定に関する基準(厚生 労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	指定地域密着型サービスに要する費用の額の 算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十
職員 体制	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常 勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 機能 訓練指導員5名(非常勤兼務) 介護職員19 名(常勤兼務6名、非常勤専従10名、非常勤 兼務3名) 運転職員8名(非常勤専従7名、非 常勤兼務1名)	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常 勤兼務) 看護職員1名(非常勤兼務) 機能 訓練指導員2名(非常勤兼務) 介護職員9名 (常勤兼務6名、非常勤兼務3名) 運転職員1 名(非常勤兼務1名)	
契約	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
者数 等	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

ス入の部						(単位:
科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
定管理料	21,357,119		21,357,119		21,357,119	横浜市より
主事業収入(指定管理料充当の自主事業)	187,300		187,300		187,300	
入	3,000		0 3,000	0	3,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	3,000		3,000		3,000	
の他	△ 2,440,000		△ 2,440,000		△ 2,440,000	
入合計	19,107,419		0 19,107,419	0	19,107,419	
出の部				<u> </u>		
	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
	10,376,046	,- <i>r</i>	0 10,376,046	0	10,376,046	
				Ü		7% C AA 6 - 46 46 7% C AA 6
本俸	7,401,256		7,401,256			職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	841,517		841,517		841,517	Alle Le Committee of the Artist the Market
手当計	1,898,310		1,898,310			賞与、通勤手当、超過勤務等
健康診断費	60,587		60,587			健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500			ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	166,876		166,876		166,876	
その他			0		0	
務費	1,255,767		0 1,255,767	0	1,255,767	
旅費	6,000		6,000		6,000	
消耗品費	128,750		128,750		128,750	感染症対策グッズ
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	101,250		101,250		101,250	
通信費	299,712		299,712		299,712	
使用料及び賃借料	0		0 0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	7,500		7,500		7,500	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	30,890		30,890		30,890	傷害賠償保険他
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	13,398		13,398		13,398	為替手数料
リース料	222,735		222,735		222,735	パソコンリース、AEDリース料等
手数料	12,000		12,000		12,000	EBサービス手数料等
地域協力費	6,800		6,800		6,800	諸会費
その他	416,732		416,732		416,732	広報紙、自転車点検、自転車修理他
業費	812,804		0 812,804	0	812,804	
運営協議会経費						
理呂伽峨云程具 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	107.000		0		0	
日土争未員(指定官理科元ヨの日土争未) その他	187,300		187,300		187,300	講師謝金、講座準備、ボランティア交流会
	625,504		625,504			時回朝立、詩圧準備、ハノイノイノ文侃芸
陽光パネル保守点検 大陽光パネル保守点検	0		0 0	0	0	

5,043,121

5,043,121

光熱水費	3,403,948		3,403,948		3,403,948	
清掃費	962,128		962,128		962,128	
機械警備費	26,048		26,048		26,048	
設備保全費	481,682	0	481,682	0	481,682	
空調衛生設備保守	326,647		326,647		326,647	
消防設備保守	62,632		62,632		62,632	
電気設備保守	38,126		38,126		38,126	
害虫駆除清掃保守	12,848		12,848		12,848	
駐車場設備保全費	4,819		4,819		4,819	
その他保全費	36,610		36,610		36,610	
共益費	87,714		87,714		87,714	一般廃棄物処理費用
その他	81,601		81,601		81,601	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額

5,043,121

公和	1公課	500	0	500	0	500	
in the	事業所税			0		0	
	肖費税			0		0	
E	P紙税	500		500		500	
1 7	その他			0		0	
₹0	D他	1,145,181		1,145,181		1,145,181	
支	出合計	19,107,419	0	19,107,419	0	19,107,419	
	差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	187,300	0	187,300	0	187,300	
自主事業費 支出	187,300	0	187,300	0	187,300	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

管理費

令和6年度「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)<<mark>包括等</mark>>

収入の部 (単位:円) 当初予算額 補正額 予算現額 決算額 差引 科目 たっ (C-D) **26,617,593** 横浜市より **154,000** 横浜市より 0 横浜市より 説明 (C=A+B) 26,617,593 (A) (B) 指定管理料【包括】 指定管理料【介護予防】 指定管理料【チームオレンジ】 26,617,593 154,000 154,000 指定管理料 【生活支援】 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業) 【包括】 5,937,404 5,937,404 5,937,404 横浜市より 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業) 【介護予防】 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業) 【生活支援】 Δ 2,027,000 △ 2,027,000 80,000 雑入 80,000 80,000 印刷代 自動販売機手数料 その他 80,000 研修生受入れ謝金 80,000 80,000 その他収入合計 △ 2,027,000 △ 2,027,000 Δ 2,027,000

収入合計	30,761,997	0	30,761,997	0	30,761,997	
支出の部						
	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費		,	(0 1112)	(=)	(0.2)	
АПД	28,044,484	0	28,044,484	0	28,044,484	
本俸	15,253,500		15,253,500			職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	3,509,341		3,509,341		3,509,341	賞与、通勤手当、超過勤務等
手当計 健康診断費	8,547,055 71,962		8,547,055 71,962			健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	28,500		28,500			ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	634,126		634,126		634,126	
その他			0		0	
事務費	4 074 000	_	4 074 000		4 074 000	
	1,271,028	0	1,271,028	0	1,271,028	
旅費	19,000		19,000		19,000	
消耗品費	142,570		142,570		142,570	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	108,250		108,250		108,250	
通信費 (本中収 17.75年 併収)	332,660	0	332,660	0	332,660	
使用料及び賃借料 自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0	U				
			0		0	
その他 - 佐口膵 3 舞	7.500		7 500		7 500	
備品購入費図書購入費	7,500		7,500 0		7,500 0	
施設賠償責任保険	30,890		30,890			傷害賠償保険他
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	24,000		24,000			為替手数料
リース料	217,563		217,563			パソコンリース、AEDリース料等
手数料	26,686		26,686		26,686	
地域協力費	27,800		27,800			諸会費
その他	309,109		309,109		309,109	自転車修理、給与計算委託他
事業費	924,200	0	924,200	0	924,200	
協力医	630,000		630,000		· ·	予算:指定額
助力区 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	90,200		90,200		90,200	丁弁・旧足領
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000		154.000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	50,000		50,000		50,000	
その他			0		0	
管理費	1,339,351	0	1,339,351	0	1,339,351	
光熱水費	1 1		907.739			
清掃費	907,739 254,106		254,106		907,739 254,106	
機械警備費	6,879		6,879		6,879	
設備保全費	128.032	0		0		
空調衛生設備保守	86,827		86,827		86,827	
消防設備保守	16,648		16,648		16,648	
電気設備保守	10,133		10,133		10,133	
害虫駆除清掃保守	3,415		3,415		3,415	
駐車場設備保全費	1,280		1,280		1,280	
その他保全費	9,729		9,729		9,729	
共益費	23,166		23,166			一般廃棄物処理費用
その他	19,429		19,429		19,429	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
消費稅	<u> </u>	_	0		0	
印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	△ 943,566		△ 943,566		△ 943,566	
支出合計	30,761,997	0	30.761.997	0		
差引	0	0				
自主事業費 収入	0	0		0	0	
自主事業費 支出	294,200	0				
自主事業 収支	△ 294,200	0	△ 294,200	0	△ 294,200	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0				目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0				目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支 ※冬末頂目の内記については、「その他」欄に集約して記載してい	0 7 H A + 1 I + +	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書く介護保険事業分>

施設名:横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ

R6年4月1日~ R7年3月31日

(単位:千円)

		科目	第1号介護	予防支援•介護	予防支援		居宅介護支援		通所	介護•第1号通所	介護	認知	n症対応型通所介	`護
			予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保険収入		8,145		8,145	23,136		23,136	91,080		91,080	7,962		7,962
	その他		5,625	0	5,625	249	0	249	9,790	0	9,790	397	0	397
de		事業·負担金収入	5,625		5,625			0	2,771		2,771			0
収 入		利用者等利用料収入			0			0	6,778		6,778	397		397
		認定調査委託料(市内)			0	198		198			0			0
		原案作成委託料			0	51		51			0			0
					0			0			0			0
		その他			0			0	242		242			0
	収入合計(A)		13,771	0	13,771	23,385	0	23,385	100,871	0	100,871	8,358	0	8,358
	人件費		3,437		3,437			0	78,277		78,277	4,710		4,710
	事務費		386		386			0	8,406		8,406	481		481
	事業費		2		2			0	7,975		7,975	471		471
	管理費		0		0			0	5,998		5,998	359		359
	その他		7,735		7,735	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用者負担軽減額			0			0			0			0
支 出		消費税			0			0			0			0
ш		介護予防プラン委託料	7,735		7,735			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
					0			0			0			0
		その他			0			0			0			0
	支	5出合計(B)	11,561	0	11,561	0	0	0	100,656	0	100,656	6,022	0	6,022
	収支((A) - (B)	2,210	0	2,210	23,385	0	23,385	214	0	214	2,337	0	2,337

[※] 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

[※] 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書·報告書

■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3)

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3)

■ 事業の性質

ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1:優先的に取り組みが求められる事業

2:福祉保健活動に発展させることを

1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他

									合計		
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容·実施時期	実施回数	延べ 参加 人数	
1	子育で広場「たけのこ」	平成23年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及 び乳幼児		月に2回開催。毎月第2金、第4水曜日の午前中に子育 て世代親子を対象に多目的ホールを開放して自由遊びの 場としてもらう。			
2	子育で広場「ベビーマッサージとベビーヨガレッチ」	平成18年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及 ぴ乳幼児		毎月第1木曜日に未就園児を持つ親子を対象とした講座 を開催。 1回ごとに参加者を募集。「ベビーマッサージとベビーヨガレッチ」を開催する。			
3	子育て広場「よちよちさんのか らだ遊び」	令和元年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	親子のスキンシップを図るとともに、外出や交流の機会をつくる。	3:養育者及 び乳幼児		偶数月の第3木曜日に開催。講師を迎え、歩けるようになったお子さんの親子を対象に体を動かして楽しい時間 を過ごす。			
4	親子レンジャー	平成28年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子や家族などを対象に身近なケアブラザを利用し地域 での居場所作りとともに、家庭と異なる環境・人との接点づくりと 参加者同士の交流を図る。	4:子ども・ 青少年	5	毎月第2日曜日に開催。3B体操の講師を迎え、地域の方を対象に音楽に合わせ体操やストレッチを行い楽しい時間を過ごす。			
5	レッツ!!ボッチャ	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の方々が楽しみながら体を動かし、自然と交流できる。	5:地域		パラリンピックの競技で知られるようになったボッチャを 行っていき、ゆくゆくは大会などをやっていきたい。 第2木曜、第4水曜に開催。			
6	手しごと倶楽部	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	外出のきっかけとなる、ちょっとした楽しみが 感じられる場を参加者と一緒に作っていく	1:高齢者		折り紙や小物などを参加者の意見を取り入れながら作成していく。 第4金曜日(休み、変更あり)			
7	みんなのラジオ体操	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	気軽に参加、気軽に健康づくり、気軽に顔見知りになっていく	5:地域		ケアブラザの隣の清水ケ丘ふれあい公園で毎日9時にラジオ体操を実施(雨天は中止) 4月1日~30日			
8	くらしと趣味の学習館	平成11年度	1:地域活動交 流事業	2:発展させる ねらい	住まいの簡単な小修繕や趣味を通して仲間作りや地域参加の 推進を促す。さらにボランティア活動につなげる。	5:地域		ボランティアグループ「生活応援団ちょぼら」のメンバーを 譲跡やサポーターに迎え、地域の方を対象に小修繕や遠 味の講座を年3回開催する。 5月「網戸の張り替え方法」、7月「庭木の手入れ」、11月 「包丁の研ぎ方」			
9	健康マージャン教室 ハッピーじゃん	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	健康の維持増進と脳トレを兼ね、高齢になっても新しいことに挑 戦することや楽しさを共有できる仲間づくり	1:高齢者		初心者を対象とした健康麻将(マージャン)を学び、楽しい 時間を過ごす。 出来るようになることより、その場を楽しむことを優先 6月~3月 第2・4火曜日			
10	まちテクラリー	令和2年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の人が身近な地域を歩くことを通して、健康を保つことができる。見慣れた地域の再発見や緩やかなつながりを感じることができる。	5:地域		ケアブラザ担当エリア内の施設や町内会掲示板等にクイズを掲示。クイズに答えながら歩いて地域を回ってもらう。 11月			
11	清水ケ丘地域ケアブラザ祭り 「ヒルトップフェスタ」	平成28年度	1:地域活動交 流事業	2:発展させる ねらい	清水ケ丘地域ケアブラザのPRと地域住民との交流、ボランティア 団体・個人、関連施設との連携等を行う。	5:地域		ケアブラザまつりとして、サークル団体の発表やボランティア・サークル団体・ドントン商店会による出店コーナー、多 世代交流コーナー、喫茶コーナーなどを行う。また、資源 循環局南事務所、横浜南浦防団、太田・太田東部保健活 動推進員に協力いただき開催する。10月頃			
12	生活応援団「ちょぼら」	平成11年度	1:地域活動交 流事業	2:発展させる ねらい	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者への生活支援。	1:高齢者	2	支えあい連絡会から発足。ボランティアグループ「ちょぼら」が地域の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者のお宅に出向き。 虚木の剪定や車刈り、家具の補縁や電球交換などを実施し、生活支援を行う。 5月~7月、10月~12月頃活動予定			
13	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成22年度	1:地域活動交 流事業	2:発展させる ねらい	「よこはまシニアボランティアポイント」制度の利用登録の推進。	5:地域		ケアブラザで活動をしているボランティアや地域の方を対象に「よこはまシニアボランティアボイント」の登録研修会を開催する。 時期は未定			
14	ドンドン縁日	平成12年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	地域住民との交流、地域住民に地域ケアプラザの活動を 知ってもらう	5:地域		ドンドン商店会に縁日に、子どもが遊べるコーナー を担当 7月末頃			
15	夏休み大判焼き体験会	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	小学生の夏休みの活動、ケアブラザの周知	4:子ども・ 青少年		ボランティアグループの」協力を得て、小・中学生対象とした大判焼き体験会 7月に開催			
16	気軽に体験「椅子ヨガ」	令和6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	やってみたいと思うことを気軽に身近なところで体験してもらう。 地域の人たちの交流、健康への意識向上、ケアプラザの理解に つながることも期待できる	5:地域		南区街の先生を講師に座ってできるヨガを体験 5月29日(水)			
17	男性ストレッチ&玄米ダンベル 体操体験会	令和6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	やってみたいと思うことを気軽に身近なところで体験してもらう。 地域の男性たちの外出の機会、健康への意識向上、ケアプラザ の理解につながることも期待できる	5:地域		玄米ダンベルやリングや使って、体をほぐしたり、体幹等 を鍛えます。 6月30日、7月7日			
18	プレ&ママパパ交流会	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	プレママ・ハいが子育てのイメージを持ち、不安などを軽減することが出来る。 早いうちから、地域の子育て支援について知り、安心して支援している場所やサービスを利用し、子育ですることが出来る	3:養育者及 び乳幼児		プレママパパと二人目以降のママパパを対象にした交流 会 産前産後の悩みを相談したり、地域で子育てしている方 の話を聞いたり、交流します。 M—HOUSE三春台と区使所と協働で行います。 9月、11月、3月予定			

■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3)

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3)

■ 事業の性質

1:優先的に取り組みが求められる事業

2:福祉保健活動に発展させることを

ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他

			1	I					合	計
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	実施回数	延べ 参加 人数
19	介護者のつどい「みんなの会」	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	要介護者を抱える家族に外出や気分転換の機会を提供し、活動の場を地域に広げます。合わせて介護や介護者に対する理解を 深めます。また、介護者の負担感を軽減することにより、在宅で の介護を続けられる環境づくりをするとともに高齢者虐待などの 防止も図ります。	5:地域		①身近なケアブラザを利用し地域での居場所づくり ②家庭と異なる環境・人との接点づくり ③福祉サービス等の情報を知っていただく 上記の事を行える場とする。 ○毎月第3火曜日、10:00~12:00		
20	高齡者虐待防止普及啓発事業	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、友愛 活動員等広(一般の地域住民の高齢者度待防止についての認 膜や意識を向上を図ります。 また地域の福祉保健活動者との更なる連携・相談体制の強化を 図ります。	5:地域		高齢者虐待については一般的に興味を持ちにくい傾向が ある。 高齢者虐待について身近なものだと認識してもらえるよう 常に携帯していることが多いポケットティッシュで普及啓発 物品を作成して配布する。 〇随時		
21	ケアマネサロン	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー同士が利用者の心身の状況等に応じ、利用者自 身の選択に基づくケアマネジメントを実践することができ、地域の 多様な資源を活用し、必要なサービスの提供だけでなく、その人 らしさを発揮できるようなケアマネジメントを実践できることを目 指します。	6:事業者		ケアマネジャー等が共通に抱える課題の解決に向けた、 事例検討会や研修会、情報交換会を実施する。 〇5月・8月・1月		
22	あずまカフェ	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らし い暮らしを続けることができるよう、ケアマネジャーが、医療や介 護の関係者と連携したケアマネジメントを実践できるよう資質の 向上を目指します。	6:事業者		ケアマネジャーの医療知識の向上や、医療や介護をはじめとした多職種と連携しながらケアマネジメントを実践するための研修等の実施。 〇5月・7月・9月・11月・1月・3月 〇第三金曜日13時~14時		
23	民生委員・ケアマネジャー連絡会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーが介護保険の制度のみでなく、地域関係者と連携し、住み慣れた自宅で生活ができるようにケアマネジメントを 実践することを目指します。	5:地域		地域福祉関係者(民生委員)との交流も含めた「連絡会」 として開催し、顔の見える関係づくりを行います。 〇7月・10月頃		
24	地域ケア会議	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	個別ケースの課題から地域の現状と課題が把握ができ、地域の 支援者との仕組みづくりを行う為のネットワークの構築を目指し ます。	5:地域		町内会とのネットワーク構築の為に地域の実情を把握し、 町内会等との関係づくりを行います。 ○7月・9月・10月頃		
25	認知症サポーター養成講座	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	「認知症を学び、地域で支える」をテーマとして、太田地区と太田 東部地区各々の地域にて、キャラパンメイトによる講座開催を支 接してまいります。	5:地域	4	太田地区、太田東部地区の地域団体、小学校等に対し不 定期に開催。		
26	ハッピー・ストレッチ	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	·南センター 南寿荘 ・5~7月 第2・第4水曜日		
27	いきいきダンベル体操教室	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・Asukaスタジオ ・第1・第3木曜日(変更有) ・西中前里一・二白金一町内会共催。		
28	清水ケ丘第二町内会館玄米ダンベル体操教室	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・清水ケ丘第二町内会館 ・毎月第2・第4月曜日(変更有) ・清水ケ丘第二町内会共催。		
29	玄米ニギニギダンベル・スト レッチ体操	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させる ねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	·南太田4丁目町内会館 ·第1·第3火曜日 第4大曜日 (変更有) ·南太田4丁目町内会共催。		
30	お元気で21健診	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	かいご予防サポーターが担い手となり地域版、包括版のお元気で21健診を開催する。	1:高齢者	5	・6/21(金) 南太田四丁目町内会館 ・11月頃 清水ヶ丘公園脳トレウォーキング教室の場で開催		
31	清水ケ丘公園脳トレウオーキング教室	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①地域の高齢者が、ロコモ予防、サルコペニアの予防ができる。 ②身近な場所で地域の方と共に脳トレ教室を開催することで、地域への介護予防普及啓発となる。	1:高齢者	5	·清水ケ丘公園自由広場 ·毎月第2·第4木曜日 午前10時~11時		
32	清水ケ丘地域ケアプラザ かい ご予防サポーター・ブロック会 議	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域での介護予防活動に必要な知識の修得やボランティア活動 のモチベーションを維持できる。	5:地域		・かいご予防ポランティア、脳トレウォーキングポランティア を対象としたスキルアップ講座を開催。 5/29(水) 1/30(木)		
33	成年後見制度普及啓発事業	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度等については当事者の関心は薄い。当事者だけでなく、支援者が振り起こせるように必要な知識を理解してもらう必要がある。	6:事業者		成年後見制度の利用を検討している方を担当するケアマ ネジャーかも相談を受け、必要に応じて本人や家族への 説明や申立支援を一緒に行っていく。また、市民向けに権 利擁護に関する終活講座を行っていく。 〇随時		
34	介護予防教室	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者に、介護予防に必要な口腔ケア、栄養講座を開催 し、フレイル予防に必要な知識を持っていただく。	1:高齢者	5	栄養講座:6/21 南太田四丁目町内会 11月頃 三春台:三春台東地区 口腔ケア講座:5/29 プロック会議 10/25 南太田四丁目町内会		
35	高齡者虐待防止普及啓発事業 ②	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護保険事業所の高齢者虐待防止についての認識や意識を向 上を図ります。 また介護保険事業者との更なる連携・相談体制の強化を図りま す。	6:事業者		介護保険事業所向けに高齢者虐待についての研修を開催し、連携しやすい関係を構築する。虐待が疑われる ケースについてケアマネジャーがも相談を受けた際には、 必要に応じて区役所とも連携を取りながら協同して対応していく。希望する事業所の都合に合わせるため時期未 定。 ○随時		